

2020(令和 2)年 工業統計調査の結果

(令和 2 年 6 月 1 日現在)

I 調査のあらまし

1 調査の目的

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく国の基幹統計調査で、工業統計調査規則（昭和 26 年通商産業省令第 81 号）によって実施される調査である。

3 調査の期日

令和 2 年 6 月 1 日現在で行った。

4 調査の対象

日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）による「大分類 E—製造業」に属する事業所（国に属する事業所及び従業者 3 人以下の事業所を除く。）である。ただし、製造・加工又は修理を行っていない本社、本店等の事業所を除く。

5 調査の方法

従業者数 4 人以上 29 人以下の単独事業所に対しては、統計調査員が調査票を配布し、従業者数が 30 人以上の単独事業所及び複数事業所を有する企業傘下の事業所に対しては、国が郵送により調査票を配布し、回収は全ての事業所が郵送又はインターネットにより行った。

6 産業の格付

日本標準産業分類による中分類（2 桁分類）を用いた。

7 集計

従業者 4 人以上の事業所について集計したものであるが、休業していた事業所、操業準備中及び操業開始後未出荷の事業所については集計から除外している。

8 集計項目の説明

(1) 事業所数

令和 2 年 6 月 1 日現在の数値である。なお、事業所とは一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれ、一区画を占めて主として製造又は加工を行っている所である。

(2) 従業者数

令和 2 年 6 月 1 日現在で、当該事業所で働いている人をいい、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人（受入者）も含まれる。一方、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）、臨時雇用者（1 か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など）は従業者に含めない。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

ア 個人業主及び無給家族従業者

個人業主とは、個人経営の事業所で、その事業所を経営している人をいう。

無給家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、常時従事している人をいい、手伝い程度の人は含まない。

イ 有給役員

事業所の取締役、理事などで役員報酬を得ている人をいう。他の事業所の役員を兼ねている場合であっても、調査対象事業所が役員報酬を支給している場合は、当該事業所の有給役員に該当する。

ウ 常用雇用者

常用雇用者とは、以下のいずれかに該当する者をいい、「正社員・正職員」及び「パート・アルバイト等」に分けられる。

(a) 期間を決めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇われている人。別経営の事業所へ出向・派遣している人や、臨時職員などと呼ばれている人でも、上記に当てはまる場合は「常用雇用者」に含まれる。

(b) 個人業主の家族で、実際に雇用者並みの賃金・給与の支払を受けている人。

(c) 個人が共同で事業を行っている場合、そのうち1人を個人業主とするが、個人業主としなかった他の人。

(ア) 正社員・正職員

常用雇用者のうち「正社員」、「正職員」として処遇している人をいう。一般的に、雇用契約期間に定めがなく（定年制を含む）、事業所で定められている1週間の所定労働時間で働いている人が該当する。

(イ) パート・アルバイト等

常用雇用者のうち「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など「正社員・正職員」以外の人をいう。

(3) 現金給与総額

令和元年1年間に、常用雇用者及び有給役員に対して決まって支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与（常用雇用者及び有給役員に対する退職金、解雇予告手当、出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている者に対する負担額等）の額の合計である。

(4) 原材料使用額等

令和元年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額であり、消費税額を含んだ額である。

(5) 製造品出荷額等

令和元年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず廃物の出荷額の合計であり、消費税及び内国消費税額を含んだ額である。

ア 製造品出荷額

当該事業所の所有する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造又は製造加工させたものを含む）を、令和元年中に当該事業所から出荷した場合の工場出荷額をいう。また、次のものも製造品出荷に含まれる。

(ア) 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの

(イ) 自家使用されたもの（当該事業所において最終製品として使用されたもの）

(ウ) 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、令和元年中に返品されたものを

除く)

イ 加工賃収入額

令和元年中に他企業の所有する主要原材料によって製造し、あるいは他企業の所有する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいう。

ウ その他収入額

製造品出荷額及び加工賃収入以外の収入額（転売収入及び修理料収入等）をいう。

(6) 付加価値額（従業者 29 人以下の事業所は粗付加価値額）

事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のことであり、次の算式による。

ア 従業者 30 人以上

$$\begin{aligned} \text{付加価値額} &= \text{製造品出荷額等} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ &\quad + (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額}) \\ &\quad - (\text{消費税を除く内国消費税額} (*) + \text{推計消費税額}) \\ &\quad - \text{原材料使用額等} - \text{減価償却額} \end{aligned}$$

イ 従業者 29 人以下

$$\begin{aligned} \text{粗付加価値額} &= \text{製造品出荷額等} - (\text{消費税を除く内国消費税額} (*) \\ &\quad + \text{推計消費税額}) - \text{原材料使用額等} \end{aligned}$$

(*) : 消費税を除く内国消費税額 = 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計

なお、平成 29 年調査より「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税額の合計額」は調査項目から廃止されたため、出荷数量等から推計したものである。

(7) 本編の統計表中の産業類型（3 区分）に属する産業（中分類）は次のとおりである。

基礎素材型産業 : 「12 木材・木製品製造業」、 「14 パルプ・紙・紙加工品製造業」、 「16 化学工業」、 「17 石油製品・石炭製品製造業」、 「18 プラスチック製品製造業」、 「19 ゴム製品製造業」、 「21 窯業・土石製品製造業」、 「22 鉄鋼業」、 「23 非鉄金属製造業」、 「24 金属製品製造業」

加工組立型産業 : 「25 はん用機械器具製造業」、 「26 生産用機械器具製造業」、 「27 業務用機械器具製造業」、 「28 電子部品・デバイス・電子回路製造業」、 「29 電気機械器具製造業」、 「30 情報通信機械器具製造業」、 「31 輸送用機械器具製造業」

生活関連型産業 : 「09 食料品製造業」、 「10 飲料・たばこ・飼料製造業」、 「11 繊維工業」、 「13 家具・装備品製造業」、 「15 印刷・同関連業」、 「20 なめし革・同製品・毛皮製造業」、 「32 その他の製造業」

9 利用上の注意

(1) 数値について

平成27年の数値は、平成28年経済センサスー活動調査の調査結果のうち、以下の全てに該当する製造事業所について集計したものである。

- ・従業者 4 人以上の事業所であること
- ・事業所の所在地が旭川市内であること

- ・管理，補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

なお，平成 27 年（平成 28 年経済センサス活動調査）の事業所数及び従業者数については個人経営調査票による調査分を含むが，経理事項（製造品出荷額等）については，これらの調査分を含まない。

（2）平成 29 年工業統計調査以降の主な改正点

統計間の整合性の確保や記入者負担の軽減を目的として，以下の項目について見直しが行われた。

ア 経理事項について，従前の税込みに統一した記入から消費税込み又は税抜きいずれの記入方法にするのかの選択を可能とした。なお，結果表については「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき，消費税込みに補正した上で集計されている。

イ 従業者数について，「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」により策定された標準的な指針に沿って，記載方法が変更された。

ウ 「工業用地・工業用水」（工業調査票甲）の簡素化

エ 「酒税，たばこ税，揮発油税及び地方揮発油税の合計額」，「常用労働者毎月末現在数の合計」（工業調査票甲），「リース契約による契約額及び支払額」（工業調査票甲）の廃止。

10 出典

本編に掲載の統計表は，総務省・経済産業省「2020 年工業統計調査」の確報値及び調査票情報を本市が独自集計したものである。

Ⅱ 結果の概要

2020年工業統計調査結果(従業者4人以上の事業所)は、次のとおりである。

事業所数	318 事業所	(前年比 0.6 %減)
従業者数	8,787 人	(前年比 0.4 %増)
製造品出荷額等	22,333,438 万円	(前年比 2.1 %増)

1 概況

令和元年から令和2年にかけて、日本経済は当初、緩やかな回復が続いていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、数次の補正予算による経済対策が講じられる中、経済の水準はコロナ前を下回って推移し、年間を通して厳しい状況が続いた。

北海道経済は、持ち直しの基調が続いていたが、全国に先行して新型コロナウイルス感染症に見舞われ、飲食業、観光業、旅客運輸業などを中心に大きな影響を受けるなど、4、5月を底として大きく低迷したのち、回復の動きに足踏みが見られた。

本市の製造業について工業統計調査の結果からみると、事業所数が前年比 0.6%減の 318 事業所となり、従業者数は同 0.4%増の 8,787 人、製造品出荷額等は同 2.1%増の 2,233 億 3,438 万円となっている(表1、図1)。

表1 旭川市工業の推移

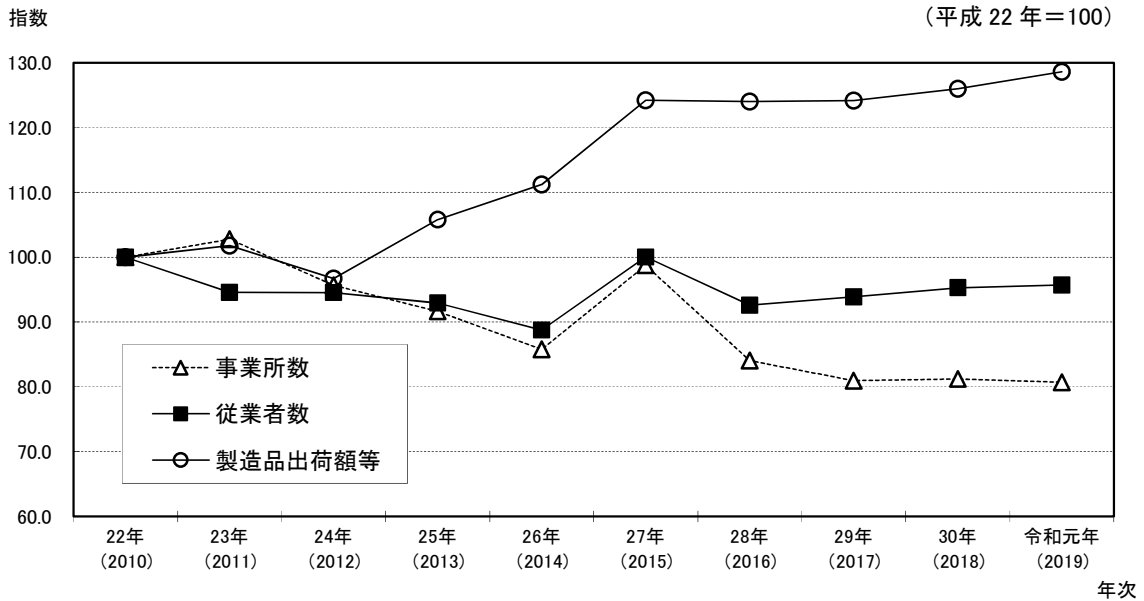
単位:事業所・人・万円

年次	事業所数	指数 22年=100	従業者数	指数 22年=100	製造品出荷額等	指数 22年=100
平成22年(2010)	394	100.0	9,183	100.0	17,363,023	100.0
23 (2011)	405	102.8	8,687	94.6	17,673,416	101.8
24 (2012)	377	95.7	8,681	94.5	16,791,186	96.7
25 (2013)	361	91.6	8,534	92.9	18,370,112	105.8
26 (2014)	338	85.8	8,151	88.8	19,306,808	111.2
27 (2015)	389	98.7	9,185	100.0	21,563,982	124.2
28 (2016)	331	84.0	8,503	92.6	21,529,457	124.0
29 (2017)	319	81.0	8,622	93.9	21,556,724	124.2
30 (2018)	320	81.2	8,750	95.3	21,875,105	126.0
令和元年(2019)	318	80.7	8,787	95.7	22,333,438	128.6

注1) 平成23年の数値は平成24年経済センサスー活動調査、平成27年の数値は平成28年経済センサスー活動調査、その他の年次は工業統計調査の結果である。

注2) 事業所数及び従業者数は、平成22年及び平成24年～平成26年はその年の12月31日現在、平成23年は平成24年2月1日現在、平成27年以降は翌年6月1日現在の数値である。以降、本編において全て同じ。

図1 旭川市工業の推移



《 参 考 》

道内主要都市の2020年工業統計調査結果

単位:事業所・人・万円

令和2年6月1日現在

都 市 名	事 業 所 数	従 業 者 数	製 造 品 出 荷 額 等
札幌市	886	28,549	58,960,608
旭川市	318	8,787	22,333,438
函館市	247	7,231	17,308,148
小樽市	212	7,401	17,050,924
苫小牧市	192	11,702	132,850,661
釧路市	158	4,581	24,327,936
室蘭市	123	7,058	40,539,788
帯広市	122	4,946	16,172,276
石狩市	121	4,257	12,513,804
北見市	107	2,589	6,612,396
千歳市	93	7,695	24,370,178
恵庭市	84	4,810	16,073,204
江別市	78	3,901	9,684,570
北広島市	76	3,652	9,491,977
根室市	73	1,726	5,041,736
稚内市	65	1,613	5,648,710
岩見沢市	59	2,754	8,317,291
森町	59	1,557	4,462,847
紋別市	58	1,545	5,796,308
北斗市	57	2,770	7,295,176
(参考)			
全道計	4,982	168,703	604,889,350
市部計	3,509	128,075	466,590,299
町村部計	1,473	40,628	138,299,051

注)製造品出荷額等は令和元年1年間の数値である。

2 事業所数

事業所数は前年と比べ2事業所（0.6%）減少し、318事業所となった。

（1）産業（中分類）別事業所数

事業所数を産業別にみると、「食料品製造業」が77事業所（構成比24.2%）と最も多く、「金属製品製造業」が45事業所（同14.2%）、「印刷・同関連業」が32事業所（同10.1%）、「家具・装備品製造業」が29事業所（同9.1%）と続いており、前年と同様に上位4産業で全体の5割以上を占めている（図2、表2）。

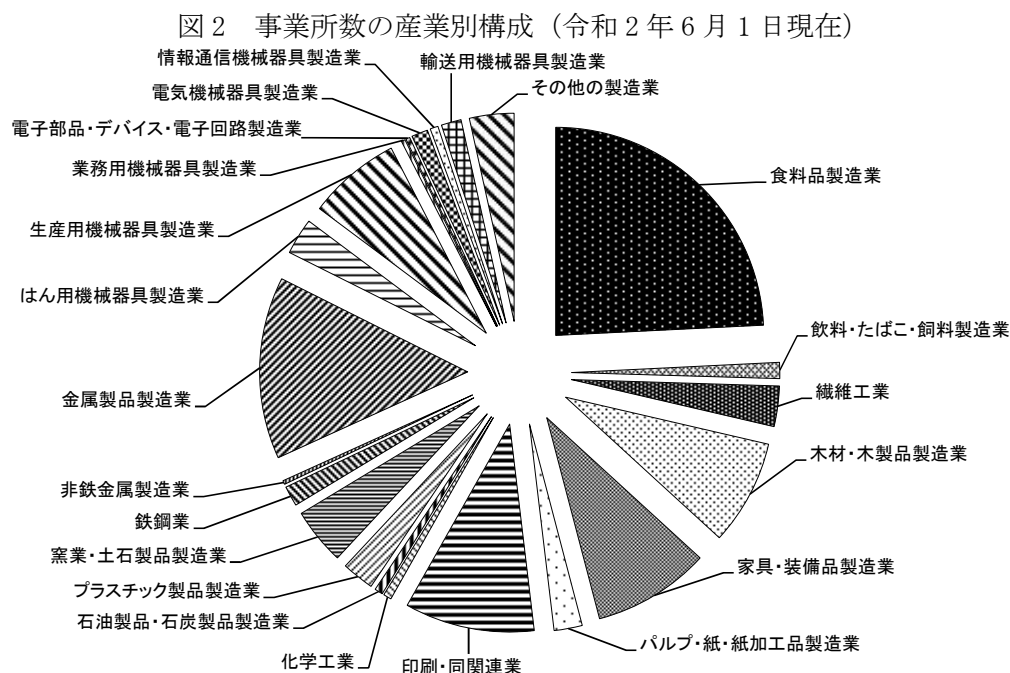


表2 産業（中分類）別事業所数

単位：事業所・%

産業中分類	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	320	100.0	318	100.0	△ 0.6	100.0
09 食料品製造業	78	24.4	77	24.2	△ 1.3	50.0
10 飲料・たばこ・飼料製造業	5	1.6	4	1.3	△ 20.0	50.0
11 繊維工業	11	3.4	10	3.1	△ 9.1	50.0
12 木材・木製品製造業	26	8.1	26	8.2	0.0	0.0
13 家具・装備品製造業	27	8.4	29	9.1	7.4	△ 100.0
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	8	2.5	7	2.2	△ 12.5	50.0
15 印刷・同関連業	33	10.3	32	10.1	△ 3.0	50.0
16 化学工業	2	0.6	2	0.6	0.0	0.0
17 石油製品・石炭製品製造業	3	0.9	2	0.6	△ 33.3	50.0
18 プラスチック製品製造業	7	2.2	8	2.5	14.3	△ 50.0
21 窯業・土石製品製造業	14	4.4	14	4.4	0.0	0.0
22 鉄鋼業	5	1.6	5	1.6	0.0	0.0
23 非鉄金属製造業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
24 金属製品製造業	47	14.7	45	14.2	△ 4.3	100.0
25 はん用機械器具製造業	9	2.8	9	2.8	0.0	0.0
26 生産用機械器具製造業	20	6.3	23	7.2	15.0	△ 150.0
27 業務用機械器具製造業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
29 電気機械器具製造業	4	1.3	4	1.3	0.0	0.0
30 情報通信機械器具製造業	2	0.6	2	0.6	0.0	0.0
31 輸送用機械器具製造業	5	1.6	5	1.6	0.0	0.0
32 その他の製造業	11	3.4	11	3.5	0.0	0.0
基礎素材型産業	113	35.3	110	34.6	△ 2.7	150.0
加工組立型産業	42	13.1	45	14.2	7.1	△ 150.0
生活関連型産業	165	51.6	163	51.3	△ 1.2	100.0

(2) 地区別事業所数

事業所数を地区別にみると、「永山地区」が99事業所（構成比31.1%）と最も多く、次いで「東旭川地区」が61事業所（同19.2%）、「東地区」が38事業所（同11.9%）などとなっており、前年と同様にこの3地区で全市の約6割を占めている（図3、表3）。

図3 地区別事業所数

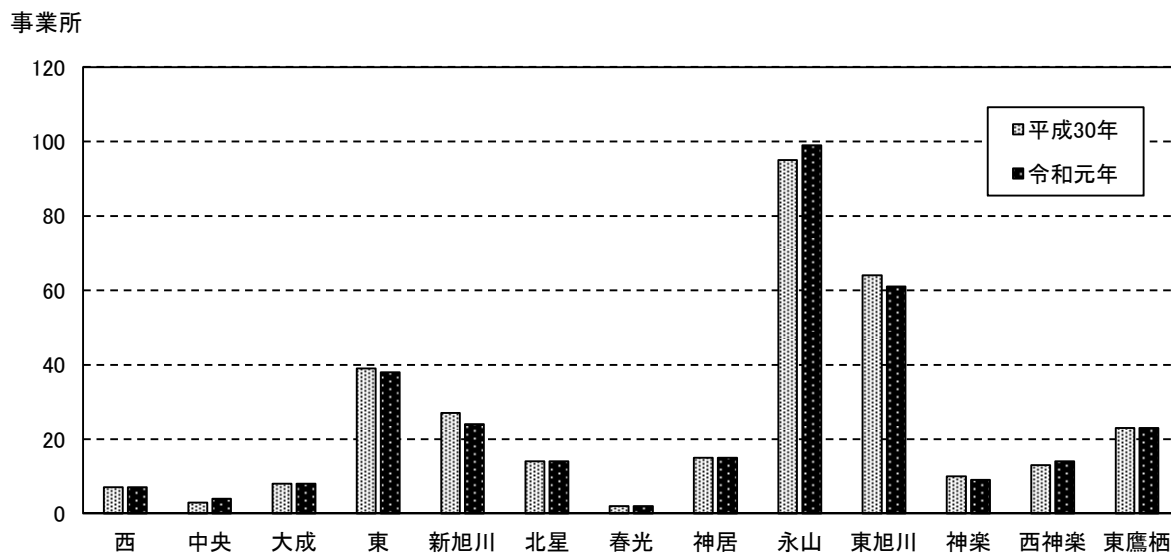


表3 地区別事業所数

単位:事業所・%

地区	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	320	100.0	318	100.0	△ 0.6	100.0
西	7	2.2	7	2.2	0.0	0.0
中央	3	0.9	4	1.3	33.3	△ 50.0
大成	8	2.5	8	2.5	0.0	0.0
東	39	12.2	38	11.9	△ 2.6	50.0
新旭川	27	8.4	24	7.5	△ 11.1	150.0
北星	14	4.4	14	4.4	0.0	0.0
春光	2	0.6	2	0.6	0.0	0.0
神居	15	4.7	15	4.7	0.0	0.0
江丹別	-	-	-	-	-	-
永山	95	29.7	99	31.1	4.2	△ 200.0
東旭川	64	20.0	61	19.2	△ 4.7	150.0
神楽	10	3.1	9	2.8	△ 10.0	50.0
西神楽	13	4.1	14	4.4	7.7	△ 50.0
東鷹栖	23	7.2	23	7.2	0.0	0.0

(3) 従業者規模別事業所数

事業所数を従業者規模別にみると、「4～9人規模」が116事業所（構成比36.5%）と最も多く、次いで「10～19人規模」が84事業所（同26.4%）、「20～29人規模」が42事業所（同13.2%）などとなっている。

前年と比べると、「20～29人規模」、「50～99人規模」の2区分が増加し、「10～19人規模」、「30～49人規模」、「100人以上規模」の3区分が減少している。また、「20～29人規模」で1事業所増加（前年比2.4%）、「50～99人規模」の事業所では4事業所増加（前年比21.1%）した一方で、「10～19人規模」で4事業所減少（前年比△4.5%）するなどし、全体としては0.6%の減となっている（図4、表4）。

図4 事業所数の従業者規模別構成

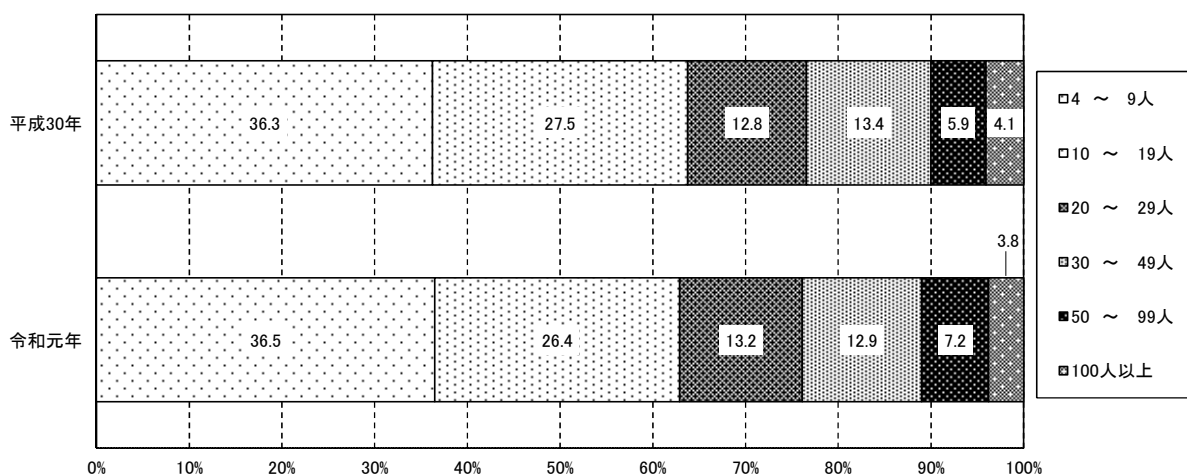


表4 従業者規模別事業所数

単位:事業所・%

区 分	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	320	100.0	318	100.0	△ 0.6	100.0
4～9人	116	36.3	116	36.5	0.0	0.0
10～19人	88	27.5	84	26.4	△ 4.5	200.0
20～29人	41	12.8	42	13.2	2.4	△ 50.0
30～49人	43	13.4	41	12.9	△ 4.7	100.0
50～99人	19	5.9	23	7.2	21.1	△ 200.0
100人以上	13	4.1	12	3.8	△ 7.7	50.0
(再掲)						
4～29人	245	76.6	242	76.1	△ 1.2	150.0
30人以上	75	23.4	76	23.9	1.3	△ 50.0

3 従業者数

従業者数は前年と比べ37人(0.4%)増加し、8,787人となった。

(1) 産業(中分類)別従業者数

従業者数を産業別にみると、「食料品製造業」が2,887人(構成比32.9%)と最も多く、次いで「家具・装備品製造業」が834人(同9.5%)、「金属製品製造業」が701人(同8.0%)、「印刷・同関連業」が650人(同7.4%)、「繊維工業」が602人(同6.9%)などとなっており、前年と同様に上位5産業で全体の6割以上を占めている(図5、表5)。

図5 従業者数の産業別構成(令和2年6月1日現在)

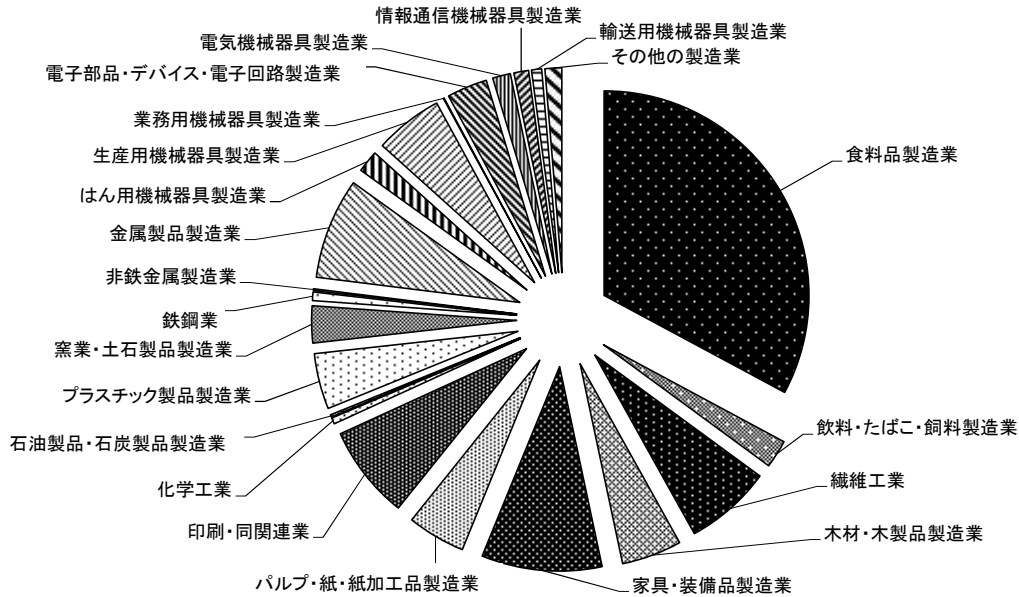


表5 産業(中分類)別従業者数

単位:人・%

産業中分類	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	8,750	100.0	8,787	100.0	0.4	100.0
09 食料品製造業	2,979	34.0	2,887	32.9	△ 3.1	△ 248.6
10 飲料・たばこ・飼料製造業	258	2.9	195	2.2	△ 24.4	△ 170.3
11 繊維工業	627	7.2	602	6.9	△ 4.0	△ 67.6
12 木材・木製品製造業	406	4.6	417	4.7	2.7	29.7
13 家具・装備品製造業	650	7.4	834	9.5	28.3	497.3
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	400	4.6	404	4.6	1.0	10.8
15 印刷・同関連業	649	7.4	650	7.4	0.2	2.7
16 化学工業	42	0.5	44	0.5	4.8	5.4
17 石油製品・石炭製品製造業	20	0.2	15	0.2	△ 25.0	△ 13.5
18 プラスチック製品製造業	363	4.1	388	4.4	6.9	67.6
21 窯業・土石製品製造業	245	2.8	255	2.9	4.1	27.0
22 鉄鋼業	62	0.7	59	0.7	△ 4.8	△ 8.1
23 非鉄金属製造業	8	0.1	13	0.1	62.5	13.5
24 金属製品製造業	718	8.2	701	8.0	△ 2.4	△ 45.9
25 はん用機械器具製造業	145	1.7	153	1.7	5.5	21.6
26 生産用機械器具製造業	409	4.7	473	5.4	15.6	173.0
27 業務用機械器具製造業	6	0.1	6	0.1	0.0	0.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	293	3.3	280	3.2	△ 4.4	△ 35.1
29 電気機械器具製造業	116	1.3	124	1.4	6.9	21.6
30 情報通信機械器具製造業	165	1.9	100	1.1	△ 39.4	△ 175.7
31 輸送用機械器具製造業	69	0.8	72	0.8	4.3	8.1
32 その他の製造業	120	1.4	115	1.3	△ 4.2	△ 13.5
基礎素材型産業	2,264	25.9	2,296	26.1	1.4	86.5
加工組立型産業	1,203	13.7	1,208	13.7	0.4	13.5
生活関連型産業	5,283	60.4	5,283	60.1	0.0	0.0

(2) 地区別従業者数

従業者数を地区別にみると、「永山地区」が2,536人（構成比28.9%）と最も多く、次いで「東旭川地区」が1,883人（同21.4%）、「東地区」が1,548人（同17.6%）などとなっており、前年と同様にこの3地区で全市の約3分の2を占めている（図6、表6）。

図6 地区別従業者数

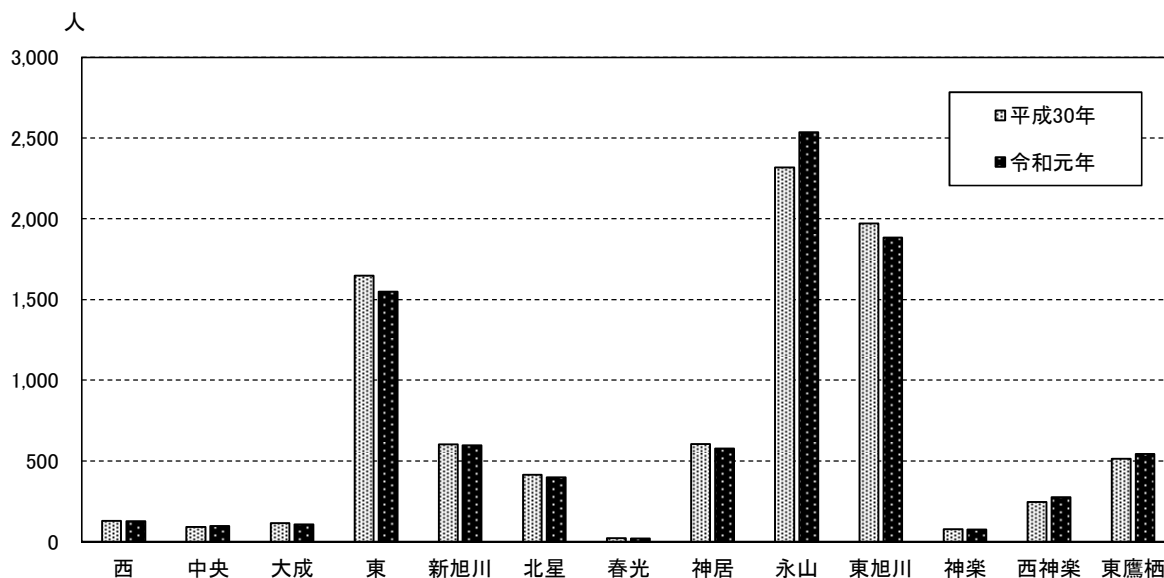


表6 地区別従業者数

単位:人・%

地区	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	8,750	100.0	8,787	100.0	0.4	100.0
西	129	1.5	127	1.4	△ 1.6	△ 5.4
中央	90	1.0	98	1.1	8.9	21.6
大成	115	1.3	107	1.2	△ 7.0	△ 21.6
東	1,646	18.8	1,548	17.6	△ 6.0	△ 264.9
新旭川	602	6.9	596	6.8	△ 1.0	△ 16.2
北星	416	4.8	399	4.5	△ 4.1	△ 45.9
春光	22	0.3	21	0.2	△ 4.5	△ 2.7
神居	604	6.9	577	6.6	△ 4.5	△ 73.0
江丹別	-	-	-	-	-	-
永山	2,318	26.5	2,536	28.9	9.4	589.2
東旭川	1,971	22.5	1,883	21.4	△ 4.5	△ 237.8
神楽	78	0.9	75	0.9	△ 3.8	△ 8.1
西神楽	246	2.8	276	3.1	12.2	81.1
東鷹栖	513	5.9	544	6.2	6.0	83.8

(3) 従業者規模別従業者数

従業者数を従業者規模別にみると、「100人以上規模」が2,714人（構成比30.9%）と最も多く、次いで「30～49人規模」の1,615人（同18.4%）、「50～99人規模」の1,522人（同17.3%）、「10～19人規模」の1,163人（同13.2%）などとなっている。

前年と比べると、「4～9人規模」、「20～29人規模」、「50～99人規模」の3区分が増加し、「10～19人規模」、「30～49人規模」、「100人以上規模」の3区分が減少している。また、「10～19人規模」で39人減少（前年比△3.2%）、「30～49人規模」で125人減少（前年比△7.2%）、「100人以上規模」で68人減少（前年比△2.4%）した一方で、「50～99人規模」で245人増加（前年比19.2%）するなどし、全体としては0.4%の増となっている（図7、表7）。

図7 従業者数の従業者規模別構成

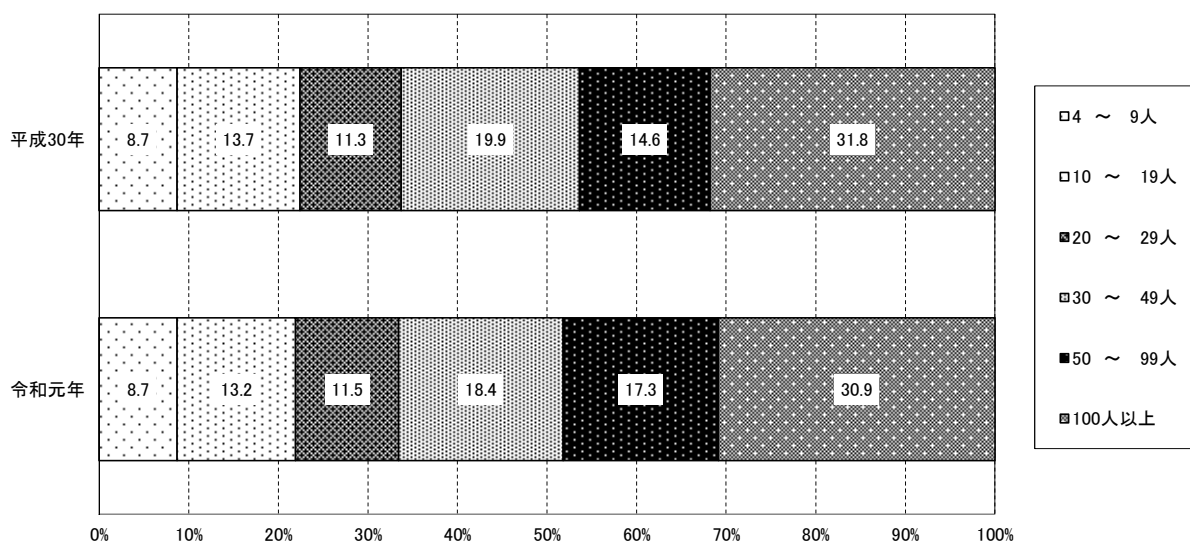


表7 従業者規模別従業者数

単位:人・%

区 分	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	8,750	100.0	8,787	100.0	0.4	100.0
4～9人	759	8.7	764	8.7	0.7	13.5
10～19人	1,202	13.7	1,163	13.2	△3.2	△105.4
20～29人	990	11.3	1,009	11.5	1.9	51.4
30～49人	1,740	19.9	1,615	18.4	△7.2	△337.8
50～99人	1,277	14.6	1,522	17.3	19.2	662.2
100人以上	2,782	31.8	2,714	30.9	△2.4	△183.8
(再掲)						
4～29人	2,951	33.7	2,936	33.4	△0.5	△40.5
30人以上	5,799	66.3	5,851	66.6	0.9	140.5

4 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、前年より45億8,333万円(2.1%)増加し、2,233億3,438万円となった。

(1) 産業(中分類)別製造品出荷額等

製造品出荷額等を産業別にみると、「食料品製造業」が743億円(1億円未満四捨五入。以下同じ。)(構成比33.3%)と最も多く、次いで「パルプ・紙・紙加工品製造業」が323億円(同14.5%)、「金属製品製造業」が142億円(同6.4%)となっており、前年と同様に上位3産業で全体の5割以上を占めている(図8、表8)。

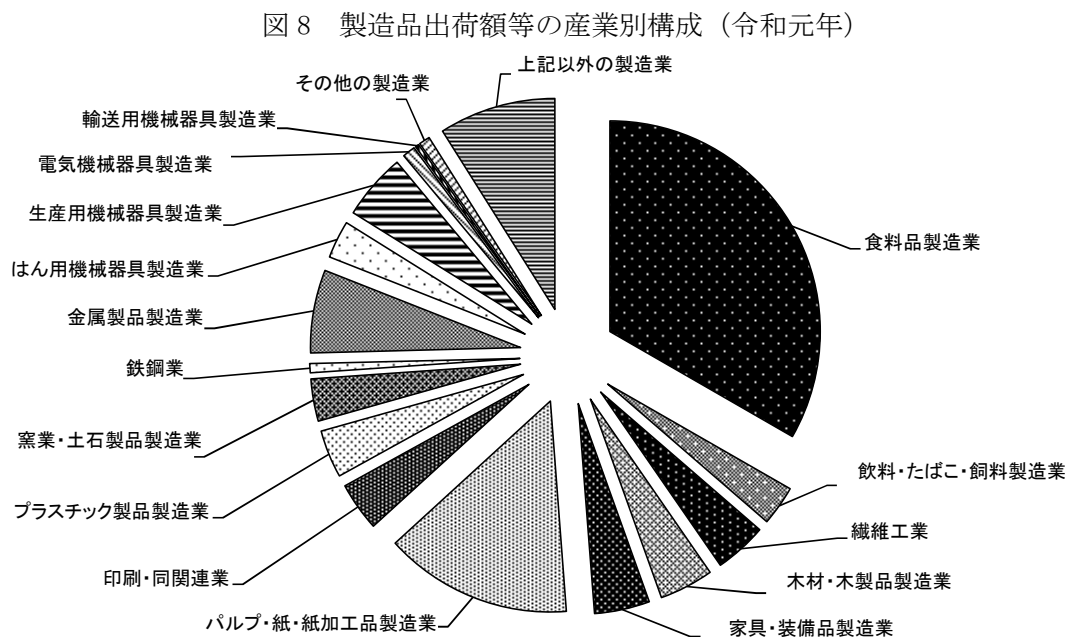


表8 産業(中分類)別製造品出荷額等

単位:万円・%

産業中分類	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	21,875,105	100.0	22,333,438	100.0	2.1	100.0
09 食料品製造業	7,695,729	35.2	7,431,732	33.3	△ 3.4	△ 57.6
10 飲料・たばこ・飼料製造業	766,603	3.5	682,132	3.1	△ 11.0	△ 18.4
11 繊維工業	905,631	4.1	897,527	4.0	△ 0.9	△ 1.8
12 木材・木製品製造業	714,280	3.3	929,020	4.2	30.1	46.9
13 家具・装備品製造業	846,578	3.9	952,676	4.3	12.5	23.1
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3,059,981	14.0	3,230,742	14.5	5.6	37.3
15 印刷・同関連業	842,549	3.9	838,555	3.8	△ 0.5	△ 0.9
18 プラスチック製品製造業	830,629	3.8	817,028	3.7	△ 1.6	△ 3.0
21 窯業・土石製品製造業	636,757	2.9	722,699	3.2	13.5	18.8
22 鉄鋼業	206,488	0.9	157,839	0.7	△ 23.6	△ 10.6
24 金属製品製造業	1,556,497	7.1	1,422,183	6.4	△ 8.6	△ 29.3
25 はん用機械器具製造業	525,187	2.4	648,170	2.9	23.4	26.8
26 生産用機械器具製造業	939,751	4.3	1,133,142	5.1	20.6	42.2
29 電気機械器具製造業	184,392	0.8	218,075	1.0	18.3	7.3
31 輸送用機械器具製造業	58,568	0.3	63,522	0.3	8.5	1.1
32 その他の製造業	182,082	0.8	184,684	0.8	1.4	0.6
上記以外の製造業	1,923,403	8.8	2,003,712	9.0	4.2	17.5
基礎素材型産業	7,464,644	34.1	7,755,421	34.7	3.9	63.4
加工組立型産業	3,171,289	14.5	3,590,711	16.1	13.2	91.5
生活関連型産業	11,239,172	51.4	10,987,306	49.2	△ 2.2	△ 55.0

(2) 地区別製造品出荷額等

製造品出荷額等を地区別にみると、「永山地区」が707億円（構成比31.7%）と最も多く、次いで「東地区」が398億円（同17.8%）,「東旭川地区」が378億円（同16.9%）,「新旭川地区」が361億円（同16.2%）などとなっており、前年と同様にこの4地区で全市の8割以上を占めている（図9, 表9）。

また、前年から「東地区」と「東旭川地区」の順位が入れ替わっている。

図9 地区別製造品出荷額等

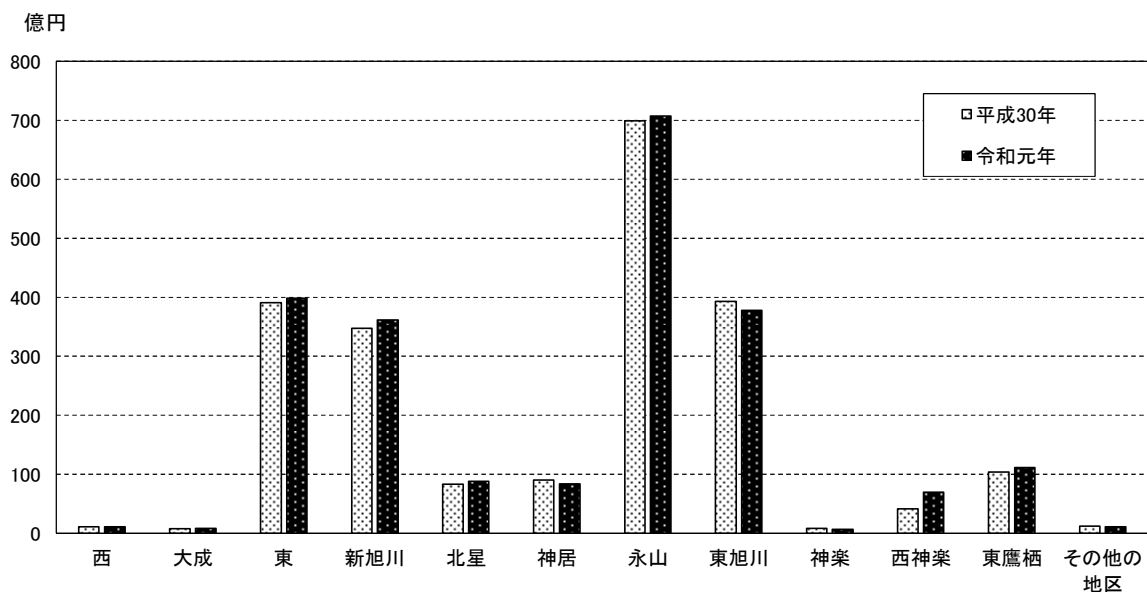


表9 地区別製造品出荷額等

単位: 万円・%

地区	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	21,875,105	100.0	22,333,438	100.0	2.1	100.0
西	107,964	0.5	105,476	0.5	△ 2.3	△ 0.5
大成	76,353	0.3	78,308	0.4	2.6	0.4
東	3,910,094	17.9	3,983,145	17.8	1.9	15.9
新旭川	3,474,004	15.9	3,614,276	16.2	4.0	30.6
北星	833,384	3.8	880,877	3.9	5.7	10.4
神居	897,813	4.1	838,358	3.8	△ 6.6	△ 13.0
永山	6,991,723	32.0	7,070,781	31.7	1.1	17.2
東旭川	3,930,875	18.0	3,777,147	16.9	△ 3.9	△ 33.5
神楽	83,559	0.4	64,808	0.3	△ 22.4	△ 4.1
西神楽	412,745	1.9	697,611	3.1	69.0	62.2
東鷹栖	1,039,149	4.8	1,113,200	5.0	7.1	16.2
その他の地区	117,442	0.5	109,451	0.5	△ 6.8	△ 1.7

(3) 従業者規模別製造品出荷額等

製造品出荷額等を従業者規模別にみると、「100人以上規模」が769億円（構成比34.4%）と最も多く、次いで「30～49人規模」が474億円（同21.2%）、「50～99人規模」が467億円（同20.9%）などとなっている。

前年と比べると「20～29人規模」は減少したが、それ以外の区分では増加しており、全体では2.1%の増となっている（図10、表10）。

図10 製造品出荷額等の従業者規模別構成

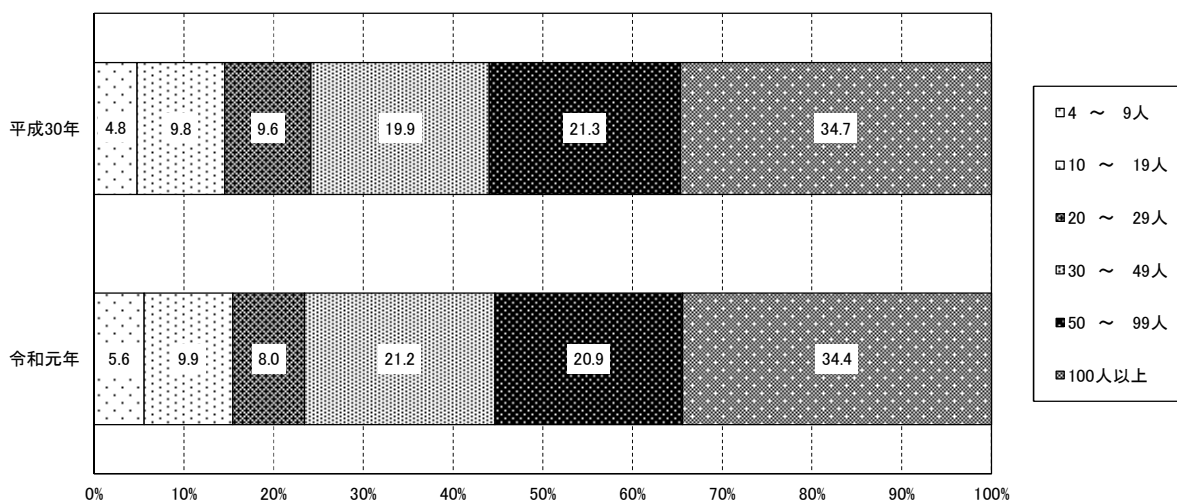


表10 従業者規模別製造品出荷額等

単位: 万円・%

区 分	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	21,875,105	100.0	22,333,438	100.0	2.1	100.0
4～9人	1,041,178	4.8	1,242,754	5.6	19.4	44.0
10～19人	2,147,539	9.8	2,208,032	9.9	2.8	13.2
20～29人	2,097,514	9.6	1,784,529	8.0	△14.9	△68.3
30～49人	4,347,018	19.9	4,743,019	21.2	9.1	86.4
50～99人	4,659,597	21.3	4,665,023	20.9	0.1	1.2
100人以上	7,582,259	34.7	7,690,081	34.4	1.4	23.5
(再掲)						
4～29人	5,286,231	24.2	5,235,315	23.4	△1.0	△11.1
30人以上	16,588,874	75.8	17,098,123	76.6	3.1	111.1

Ⅲ 統計資料

第1表 産業(中分類)別事業所数, 従業者数,

単位: 事業所・人・万円

産 業 中 分 類	平成27年(2015年)			平成28年(2016年)		
	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等
総 数	389	9,185	21,563,982	331	8,503	21,529,457
09 食 料 品 製 造 業	91	3,339	7,099,089	82	2,836	7,511,372
10 飲 料・たばこ・飼料製造業	5	264	814,051	4	210	771,247
11 織 維 工 業	19	486	924,279	10	622	929,650
12 木 材・木 製 品 製 造 業	28	341	694,079	27	463	840,953
13 家 具・装 備 品 製 造 業	37	730	585,267	30	687	819,849
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	8	344	3,356,753	8	346	2,988,323
15 印 刷・同 関 連 業	37	624	847,548	31	621	851,284
16 化 学 工 業	5	72	434,026	3	67	318,106
17 石 油 製 品・石 炭 製 品 製 造 業	3	21	X	2	16	X
18 プラスチック製品製造業	8	351	934,928	7	356	854,577
19 ゴ ム 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・同製品・ 毛 皮 製 造 業	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	20	273	597,743	16	241	669,083
22 鉄 鋼 業	4	45	81,070	4	56	158,006
23 非 鉄 金 属 製 造 業	1	7	X	1	6	X
24 金 属 製 品 製 造 業	56	762	1,430,339	49	691	1,338,615
25 はん用機械器具製造業	11	190	461,873	9	118	416,349
26 生産用機械器具製造業	23	503	1,168,617	22	502	1,062,705
27 業務用機械器具製造業	1	6	X	1	6	X
28 電 子 部 品・デ バ イ ス・ 電 子 回 路 製 造 業	1	318	X	1	298	X
29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	7	152	221,900	5	143	210,737
30 情報通信機械器具製造業	1	35	X	-	-	-
31 輸送用機械器具製造業	8	201	229,246	6	86	203,387
32 そ の 他 の 製 造 業	15	121	167,746	13	132	173,462
基礎素材型産業	133	2,216	7,659,432	117	2,242	7,253,427
加工組立型産業	52	1,405	3,466,570	44	1,153	3,219,166
生活関連型産業	204	5,564	10,437,980	170	5,108	11,056,864

注) 事業所数及び従業者数は、翌年の6月1日現在の数値である。

製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

平成29年(2017年)			平成30年(2018年)			令和元年(2019年)		
事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等
319	8,622	21,556,724	320	8,750	21,875,105	318	8,787	22,333,438
76	2,844	7,529,244	78	2,979	7,695,729	77	2,887	7,431,732
4	210	759,682	5	258	766,603	4	195	682,132
9	633	887,375	11	627	905,631	10	602	897,527
26	408	718,716	26	406	714,280	26	417	929,020
30	817	873,548	27	650	846,578	29	834	952,676
8	355	3,066,706	8	400	3,059,981	7	404	3,230,742
31	609	827,645	33	649	842,549	32	650	838,555
3	67	322,468	2	42	X	2	44	X
2	14	X	3	20	141,462	2	15	X
7	349	862,114	7	363	830,629	8	388	817,028
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	262	734,850	14	245	636,757	14	255	722,699
3	42	137,686	5	62	206,488	5	59	157,839
1	7	X	1	8	X	1	13	X
49	729	1,483,582	47	718	1,556,497	45	701	1,422,183
10	152	495,799	9	145	525,187	9	153	648,170
21	493	1,067,062	20	409	939,751	23	473	1,133,142
1	6	X	1	6	X	1	6	X
1	298	X	1	293	X	1	280	X
5	117	192,520	4	116	184,392	4	124	218,075
1	24	X	2	165	X	2	100	X
5	63	55,331	5	69	58,568	5	72	63,522
12	123	156,165	11	120	182,082	11	115	184,684
113	2,233	7,413,458	113	2,264	7,464,644	110	2,296	7,755,421
44	1,153	3,109,607	42	1,203	3,171,289	45	1,208	3,590,711
162	5,236	11,033,659	165	5,283	11,239,172	163	5,283	10,987,306

第2表 産業(中分類)別統計表(従業者4人以上の事業所)

産業中分類	事業所数		従業者				業		者		数		現金給与		原材		製造		出荷		(粗)付加 価値額
	総数	法人	個人	総数	男	女	正社員・ 正職員	パート・ アルバイト等	出向・ 派遣受入者	個人事業主・ 無給家族 従業者	有 役員	総額	総額	総額	製造 品 出 荷 額	加工 賃 収入 額	その 他 収入 額等				
																		318	311	7	
総数	318	311	7	8,787	5,446	3,341	5,089	2,971	215	8	570	3,086,948	12,513,814	22,333,438	19,464,412	769,893	2,099,133	8,930,780			
09 食料品製造業	77	77	-	2,887	1,327	1,560	1,065	1,639	78	-	118	795,336	4,732,018	7,431,732	6,094,645	173,717	1,163,370	2,504,964			
10 飲料・たばこ・飼料製造業	4	4	-	195	119	76	103	79	3	-	10	83,640	156,017	682,132	674,571	-	7,561	212,220			
11 繊維工業	10	10	-	602	144	458	171	412	-	-	19	196,888	363,514	897,527	876,495	19,706	1,326	497,010			
12 木材・木製品製造業	26	24	2	417	325	92	343	45	-	2	28	138,823	510,429	929,020	862,005	35,864	31,151	387,633			
13 家具・装備品製造業	29	29	-	834	594	240	649	114	7	-	69	264,841	354,272	952,676	875,965	57,840	18,871	555,808			
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	7	7	-	404	354	50	365	52	2	-	2	238,064	2,247,551	3,230,742	3,221,707	-	9,035	949,078			
15 印刷・同関連業	32	32	-	650	441	209	459	115	11	-	65	205,946	370,259	838,555	627,157	210,589	809	432,294			
16 化学工業	2	2	-	44	34	10	36	8	-	-	-	X	X	X	X	X	X	X			
17 石油製品・石炭製品製造業	2	2	-	15	14	1	12	1	1	-	1	X	X	X	X	X	X	X			
18 プラスチック製品製造業	8	8	-	388	219	169	189	117	69	-	13	120,345	478,530	817,028	724,491	20,723	71,814	320,335			
19 ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
21 窯業・土石製品製造業	14	13	1	255	209	46	114	92	32	1	16	79,611	471,578	722,699	426,071	4,754	291,874	231,835			
22 鉄鋼業	5	5	-	59	46	13	36	17	3	-	3	26,693	117,924	157,839	131,993	25,846	-	36,787			
23 非鉄金属製造業	1	1	-	13	12	1	3	6	-	-	4	X	X	X	X	X	X	X			
24 金属製品製造業	45	43	2	701	580	121	554	49	-	3	95	259,412	866,341	1,422,183	1,209,162	132,685	80,336	513,171			
25 はん用機械器具製造業	9	8	1	153	131	22	127	9	1	1	15	60,101	387,101	648,170	449,306	5,703	193,161	240,863			
26 生産用機械器具製造業	23	23	-	473	413	60	383	36	-	-	54	239,412	628,265	1,133,142	977,393	3,604	152,145	465,540			
27 業務用機械器具製造業	1	1	-	6	4	2	3	-	-	-	3	X	X	X	X	X	X	X			
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	1	-	280	228	52	251	25	7	-	5	X	X	X	X	X	X	X			
29 電気機械器具製造業	4	4	-	124	100	24	90	21	-	-	13	43,183	97,408	218,075	208,633	1,268	8,174	111,280			
30 情報通信機械器具製造業	2	2	-	100	27	73	27	68	1	-	4	X	X	X	X	X	X	X			
31 輸送用機械器具製造業	5	4	1	72	40	32	30	54	-	1	8	27,193	15,514	63,522	38,154	23,197	2,171	44,443			
32 その他製造業	11	11	-	115	85	30	79	12	-	-	25	44,306	94,343	184,684	148,706	5,652	30,326	83,263			
基礎素材型産業	110	105	5	2,296	1,793	503	1,652	387	107	6	162	897,790	4,996,602	7,755,421	7,047,910	220,700	486,811	2,599,025			
加工組立型産業	45	43	2	1,208	943	265	911	213	9	2	102	598,201	1,446,789	3,590,711	3,118,963	81,689	390,059	2,046,196			
生活関連型産業	163	163	-	5,283	2,710	2,573	2,526	2,371	99	-	306	1,590,957	6,070,423	10,987,306	9,297,539	467,504	1,222,263	4,285,559			

注1) 従業者数のうち、「正社員・正職員」「パート・アルバイト等」「個人事業主・無給家族従業者」には出向・派遣送出者を含むため、総数と内訳の合計が一致しない。

注2) 「現金給与総額」「原材料使用額等」「製造品出荷額等」「(粗)付加価値額」は令和元年1年間の数値である。

注3) 「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額も含まれる。

第3表 地区(14区分)別統計表(従業者4人以上の事業所)

地区	事業所数		従業者数		現金給与総額	原材料使用額等	製造品出荷額			(粗)付加価値額			
	総数	法人	個人	総数			男	女	製造品出荷額		加工賃収入額	その他収入額等	
					318	311				7			8,787
西	7	7	-	127	62	65	34,148	52,463	105,476	96,031	8,293	1,152	48,992
中	4	4	-	98	52	46	X	X	X	X	X	X	X
大	8	8	-	107	51	56	27,319	34,688	78,308	73,592	2,118	2,598	40,382
東	38	37	1	1,548	805	743	608,976	1,384,566	3,983,145	3,820,930	81,574	80,641	2,211,149
新旭川	24	22	2	596	485	111	276,382	2,507,724	3,614,276	3,478,131	27,240	108,905	1,063,263
北	14	13	1	399	220	179	117,058	449,899	880,877	873,811	-	7,066	397,473
春	2	2	-	21	6	15	X	X	X	X	X	X	X
神	15	14	1	577	308	269	179,986	419,195	838,358	834,513	3,845	-	389,352
江丹別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
永	99	98	1	2,536	1,680	856	902,385	4,502,447	7,070,781	5,360,452	169,203	1,541,126	2,368,683
東旭川	61	61	-	1,883	1,128	755	629,407	2,019,837	3,777,147	3,449,005	285,652	42,490	1,631,898
神	9	9	-	75	36	39	18,981	41,433	64,808	60,746	3,326	736	21,602
西	14	14	-	276	222	54	93,746	393,053	697,611	655,155	22,760	19,696	280,548
東	23	22	1	544	391	153	163,726	666,877	1,113,200	666,373	153,000	293,827	414,525

注1)「現金給与総額」「原材料使用額等」「製造品出荷額等」「(粗)付加価値額」は令和元年1年間の数値である。

注2)「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額も含まれる。

第4表 従業者規模(6区分)別統計表(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所・人・万円

令和2年6月1日現在

区分	事業所数		従業者数		現金給与総額	原材料使用額等	製造品出荷額			荷入額			(粗)付加価値額
	総数	法人	個人	総数			男	女	製 造 品 出 荷 額	加 工 賃 額	そ の 他 収 入 額 等		
					総数	製 造 品 出 荷 額						加 工 賃 額	そ の 他 収 入 額 等
総 数	318	311	7	8,787	5,446	3,341	3,086,948	12,513,814	22,333,438	19,464,412	769,893	2,099,133	8,930,780
4～9人	116	109	7	764	498	266	237,684	729,790	1,242,754	1,105,441	101,044	36,269	473,381
10～19人	84	84	-	1,163	808	355	360,938	1,235,588	2,208,032	1,927,938	150,954	129,140	897,496
20～29人	42	42	-	1,009	642	367	311,645	936,511	1,784,529	1,512,603	185,106	86,820	782,166
30～49人	41	41	-	1,615	1,075	540	571,654	2,799,210	4,743,019	3,186,733	162,961	1,393,325	1,787,181
50～99人	23	23	-	1,522	927	595	567,610	2,837,941	4,665,023	4,193,210	49,767	422,046	1,430,677
100人以上	12	12	-	2,714	1,496	1,218	1,037,417	3,974,774	7,690,081	7,538,487	120,061	31,533	3,559,879
(再掲)													
4～29人	242	235	7	2,936	1,948	988	910,267	2,901,889	5,235,315	4,545,982	437,104	252,229	2,153,043
30人以上	76	76	-	5,851	3,498	2,353	2,176,681	9,611,925	17,098,123	14,918,430	332,789	1,846,904	6,777,737

注1)「現金給与総額」「原材料使用額等」「製造品出荷額等」「(粗)付加価値額」は令和元年1年間の数値である。

注2)「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額も含まれる。

第5表 地区(14区分)別事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

地 区	平成27年(2015年)			平成28年(2016年)			平成29年(2017年)			平成30年(2018年)			令和元年(2019年)		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
総 数	389	9,185	21,563,982	331	8,503	21,529,457	319	8,622	21,556,724	320	8,750	21,875,105	318	8,787	22,333,438
西	11	149	173,418	8	145	164,623	7	130	167,332	7	129	107,964	7	127	105,476
中 央	6	107	134,932	2	80	X	2	84	X	3	90	X	4	98	X
大 成	7	93	78,885	8	97	79,507	8	96	71,682	8	115	76,353	8	107	78,308
東	52	1,353	3,929,896	42	1,520	4,049,508	39	1,498	3,855,493	39	1,646	3,910,094	38	1,548	3,983,145
新 旭 川	28	542	3,578,019	27	581	3,469,646	27	554	3,515,948	27	602	3,474,004	24	596	3,614,276
北 星	23	462	775,022	16	392	759,438	15	419	782,974	14	416	833,384	14	399	880,877
春 光	4	24	X	3	26	X	2	23	X	2	22	X	2	21	X
神 居	21	737	1,026,747	17	678	928,692	17	653	940,260	15	604	897,813	15	577	838,358
江 丹 別	1	11	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
永 山	105	2,533	6,172,229	96	2,274	6,708,931	94	2,393	6,757,292	95	2,318	6,991,723	99	2,536	7,070,781
東 旭 川	78	2,310	4,341,941	68	1,960	3,871,122	66	1,995	3,893,747	64	1,971	3,930,875	61	1,883	3,777,147
神 楽	16	131	119,911	12	101	103,523	13	140	139,328	10	78	83,559	9	75	64,808
西 神 楽	12	225	315,564	11	198	398,203	11	192	359,007	13	246	412,745	14	276	697,611
東 鷹 栖	25	508	876,830	21	451	876,881	18	445	968,319	23	513	1,039,149	23	544	1,113,200
(再掲)															
神 楽 地 区	28	356	435,475	23	299	501,726	24	332	498,335	23	324	496,304	23	351	762,419
〔 西 神 楽 地区を含む 〕															

注) 事業所数及び従業者数は、翌年の6月1日現在の数値である。

第6表 従業者規模(6区分)別事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所・人・万円

区 分	平成27年(2015年)			平成28年(2016年)			平成29年(2017年)			平成30年(2018年)			令和元年(2019年)		
	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等
総 数	389	9,185	21,563,982	331	8,503	21,529,457	319	8,622	21,556,724	320	8,750	21,875,105	318	8,787	22,333,438
4～9人	172	1,049	1,366,347	119	780	970,440	114	735	967,366	116	759	1,041,178	116	764	1,242,754
10～19人	95	1,260	2,442,992	100	1,366	2,631,768	93	1,250	2,392,273	88	1,202	2,147,539	84	1,163	2,208,032
20～29人	41	984	2,177,694	38	934	1,854,350	37	915	1,940,111	41	990	2,097,514	42	1,009	1,784,529
30～49人	47	1,901	4,043,131	43	1,698	4,109,679	44	1,784	4,797,095	43	1,740	4,347,018	41	1,615	4,743,019
50～99人	23	1,681	4,830,905	20	1,293	4,628,164	19	1,244	2,908,416	19	1,277	4,659,597	23	1,522	4,665,023
100人以上	11	2,310	6,702,913	11	2,432	7,335,056	12	2,694	8,551,463	13	2,782	7,582,259	12	2,714	7,690,081
(再 掲)															
4～29人	308	3,293	5,987,033	257	3,080	5,456,558	244	2,900	5,299,750	245	2,951	5,286,231	242	2,936	5,235,315
30人以上	81	5,892	15,576,949	74	5,423	16,072,899	75	5,722	16,256,974	75	5,799	16,588,874	76	5,851	17,098,123

注) 事業所数及び従業者数は、翌年の6月1日現在の数値である。

経済構造・統計
基幹統計



工業調査票甲
(2019年実績)

2020年工業統計調査
工業調査票甲 (2019年実績)
有形固定資産(10以上の事業所用)

1 事業所の名称及び所在地 (名称) 〒 (所在地)		2 本店又は本店の名称及び所在地 (名称) 〒 (所在地)		3 他事業所(市内)の有無 1 工場が一つで、本社・本店はこの工場と同じ事業所にある。 2 工場が一つで、本社・本店はこの工場と異なる場所にある。 3 工場が二つ以上ある(1,2以外)。 あてはまる番号一つに○を付けてください。		4 経営組織 1 会社(株式会社(有限会社)等) 2 個人 あてはまる番号一つに○を付けてください。		5 資本・負債又は出資金額(会社に関する) (単位:万円) 2019年6月1日現在(法人のみ)の資本・負債又は出資金額を記入してください。 5,000円未満の場合は、0を記入。		6 従業員数 (2019年6月1日現在) (単位:人) この事業所に就労している人の男女計 (①-④+⑦) ① 専任役員 (期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は) ② 非常勤役員 (期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は) ③ 正社員 (正規職員 としている人) ④ パート・アルバイト (パート としている人) ⑤ 臨時雇用者 (期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は) ⑥ 出向・派遣 (期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は) ⑦ 委託先から 出向している (期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は) 合計 (①-⑥の 合計) 7 常務役員及び取締役等のうちこの事業所に就労している人の男女計 (⑧-⑪+⑭) 常務役員及び取締役等のうちこの事業所に就労している人の男女計 (⑧-⑪+⑭) ⑧ 専任役員 (期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は) ⑨ 非常勤役員 (期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は) ⑩ 正社員 (正規職員 としている人) ⑪ パート・アルバイト (パート としている人) ⑫ 臨時雇用者 (期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は) ⑬ 出向・派遣 (期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は) ⑭ 委託先から 出向している (期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は 期間を定めず又は)		8 消費税の納付済み額・控除額記入の別 別記事項は「1」の欄で記入してください。ただし、個人が記入の場合は「1」の欄で記入してください。 2 控除額 1 控除額 2 控除額 9 原材料使用額 原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、委託生産費、委託生産費、委託生産費 燃料使用額 石油、石炭、ガス、石炭ガス、石炭ガス、石炭ガス、石炭ガス、石炭ガス、石炭ガス、石炭ガス、石炭ガス 電力使用額 電力使用額、自家発電は除く 委託生産費 委託生産費、委託生産費、委託生産費、委託生産費、委託生産費、委託生産費、委託生産費、委託生産費 燃料使用額 石油、石炭、ガス、石炭ガス、石炭ガス、石炭ガス、石炭ガス、石炭ガス、石炭ガス、石炭ガス、石炭ガス、石炭ガス 電力使用額 電力使用額、自家発電は除く 委託生産費 委託生産費、委託生産費、委託生産費、委託生産費、委託生産費、委託生産費、委託生産費、委託生産費	
----------------------------------	--	-------------------------------------	--	--	--	---	--	--	--	---	--	--	--

※ 本調査票は、工業統計法(平成十九年法律第四十三号)に基づき、経済産業省が定める「工業調査票甲(2019年実績)」の第1項に基づき作成されたものである。

甲

10 有形固定資産(単位:万円) 年初現在高 取得額(年額) 減価償却額(年額) 累計減価償却額(年額)		11 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価値及び原材料、燃料の在庫額 (単位:万円) ① 製造品在庫額 ② 半製品 ③ 仕掛品 ④ 原材料 ⑤ 燃料		12 ア 品目別製造品出荷額 (単位:万円) 12イ 品目別製造品在庫額 (年累計) (単位:万円)		12ウ 加工費収入額(年額) (単位:万円)		12エ その他収入額(年額) (単位:万円)		13 12のア、ウ、エの合計金額	
---	--	---	--	---	--	------------------------	--	------------------------	--	------------------	--

※ 本調査票は、工業統計法(平成十九年法律第四十三号)に基づき、経済産業省が定める「工業調査票甲(2019年実績)」の第2項に基づき作成されたものである。

甲

16 製造品出荷額(年額) (単位:万円)		17 工業用地及び工業用水		18 製造品出荷額(年額) (単位:万円)		19 工業用地及び工業用水		20 製造品出荷額(年額) (単位:万円)		21 工業用地及び工業用水		22 製造品出荷額(年額) (単位:万円)		23 工業用地及び工業用水		24 製造品出荷額(年額) (単位:万円)		25 工業用地及び工業用水		26 製造品出荷額(年額) (単位:万円)		27 工業用地及び工業用水		28 製造品出荷額(年額) (単位:万円)		29 工業用地及び工業用水		30 製造品出荷額(年額) (単位:万円)		31 工業用地及び工業用水		32 製造品出荷額(年額) (単位:万円)		33 工業用地及び工業用水		34 製造品出荷額(年額) (単位:万円)		35 工業用地及び工業用水	
-----------------------	--	---------------	--	-----------------------	--	---------------	--	-----------------------	--	---------------	--	-----------------------	--	---------------	--	-----------------------	--	---------------	--	-----------------------	--	---------------	--	-----------------------	--	---------------	--	-----------------------	--	---------------	--	-----------------------	--	---------------	--	-----------------------	--	---------------	--

※ 本調査票は、工業統計法(平成十九年法律第四十三号)に基づき、経済産業省が定める「工業調査票甲(2019年実績)」の第3項に基づき作成されたものである。



経済産業省 総務部

この調査票は、工業統計法(平成十九年法律第四十三号)に基づき、経済産業省が定める「工業調査票甲(2019年実績)」の第4項に基づき作成されたものである。

1 事業所の名称及び所在地 (電話番号)

(フリガナ) _____

(所在地) _____

2 本社又は本店の名称及び所在地 (電話番号)

1の本事業所の名称及び所在地と同じ場合は、向上と記入してください。

(名称) _____

(所在地) _____

3 他事業所(国内)の有無 すべては番号一つに○を付けてください。

1 工場一つだけ、本社・本店はこの工場と同じ場所にある。

2 工場が二つ以上ある(上記1,2以外)。

3 他事業所(国内)の有無

あてはまる番号一つに○を付けてください。

1 会社 (形式(株式会社) _____)

2 個人 (名称、住所、住所) _____

3 個人その他の法人 _____

4 経営組織 _____

5 資本金額又は出資金額 (単位:億円)

2019年12月31日現在(1)現在払込済みの資本金の額又は出資金の額を記入してください。

5,000円未満の場合
は0)の記入

金額(単位:万円)	
1000000000	1000000000
100000000	100000000
10000000	10000000
1000000	1000000
100000	100000
10000	10000
1000	1000
100	100
10	10
1	1
0.1	0.1
0.01	0.01
0.001	0.001
0.0001	0.0001
0.00001	0.00001
0.000001	0.000001
0.0000001	0.0000001
0.00000001	0.00000001
0.000000001	0.000000001
0.0000000001	0.0000000001

6 従業員数(2019年9月1日現在) (単位:人)

区分	① 男性	② 女性	③ 合計
① 有給社員	_____	_____	_____
② 個人役員	_____	_____	_____
③ 非常勤社員	_____	_____	_____
④ パート・アルバイト・嘱託社員	_____	_____	_____
⑤ 臨時雇用者	_____	_____	_____
⑥ 退職者	_____	_____	_____
⑦ 出社研修生	_____	_____	_____
⑧ 嘱託労働者	_____	_____	_____
⑨ 合計	_____	_____	_____

① 有給社員 (労働契約法第16条第1項に規定する労働者) ② 個人役員 (労働契約法第16条第1項に規定する労働者) ③ 非常勤社員 (労働契約法第16条第1項に規定する労働者) ④ パート・アルバイト・嘱託社員 (労働契約法第16条第1項に規定する労働者) ⑤ 臨時雇用者 (労働契約法第16条第1項に規定する労働者) ⑥ 退職者 (労働契約法第16条第1項に規定する労働者) ⑦ 出社研修生 (労働契約法第16条第1項に規定する労働者) ⑧ 嘱託労働者 (労働契約法第16条第1項に規定する労働者) ⑨ 合計

7 現金給与総額(年間) (期末賞与、退職金等を含む) (単位:万円)

1 現金給与総額(年間) (期末賞与、退職金等を含む) (単位:万円) _____

2 現金給与総額(年間) (期末賞与、退職金等を含む) (単位:万円) _____

この事業所に従事している人の男女別(①-⑤-①-②) _____

① 現金給与総額(年間) (期末賞与、退職金等を含む) (単位:万円) _____

② 現金給与総額(年間) (期末賞与、退職金等を含む) (単位:万円) _____

③ 現金給与総額(年間) (期末賞与、退職金等を含む) (単位:万円) _____

④ 現金給与総額(年間) (期末賞与、退職金等を含む) (単位:万円) _____

⑤ 現金給与総額(年間) (期末賞与、退職金等を含む) (単位:万円) _____

8 消費税の支払外払入、徴収者記入の別

① 支払外払入 (単位:万円) _____

② 徴収者記入 (単位:万円) _____

③ 合計 (単位:万円) _____

9 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産額、製造等に關する外注費及び販売した商品の仕入額の合計金額 (年間)

① 原材料、燃料、電力の使用額 (単位:万円) _____

② 委託生産額 (単位:万円) _____

③ 製造等に關する外注費 (単位:万円) _____

④ 販売した商品の仕入額の合計金額 (単位:万円) _____

★ この調査は、統計法(平成十九年法律第五十三号)に基き、産業統計調査で、調査対象の事業所は報告義務があります。

★ この調査は、統計作成の目的以外には使用されません。

★ 調査票は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 製造品は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 製造品は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 製造品は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 調査票は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 製造品は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 製造品は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 製造品は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 製造品は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 製造品は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 調査票は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 製造品は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 製造品は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 製造品は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。

★ 製造品は、自己の所有する原料によって製造された製品を、部分品、副産物、製造工程から出てくる残物も記入してください。